**復興から　新たな大崎の創生へ**

**平成29年度予算のあらまし**

　平成29年度一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。

　平成29年度予算は、総額で約1315億7千万円の予算規模となり、前年度より約17億2千万円減の予算編成となりました。

財政課財政担当　２３－５０２９

古平成29年度は、市の新たな10年の将来計画である「第二次総合計画」をまちづくりの指針とし、「宝の都（くに）・大崎」の実現に向けた取り組みを加速させる年となります。

　また、震災からの復興事業の仕上げの年度でもあることから、地域の活力や価値の再生、発展を力強く推進する予算編成を行いました。

●一般会計の歳入

　最も高い割合を占めている地方交付税は、歳入全体の27・1％で約172億5千万円となり、合併加算分の減額の影響によって、前年度より約1億4千万円の減となりました。

　市税は、歳入全体の24・9％で約158億1千万円となり、前年度より約3億5千万円の増となりました。個人市民税・固定資産税などの増収を見込んだことによるものです。

　市債は、約86億1千万円となり、歳入全体の13・5％の割合となりました。市道や排水路の改良整備事業を拡充させた一方、本年度から本格運用となるデジタル防災行政無線のほか、新図書館やその周辺道路整備、旧市民病院の解体事業といった建設事業への借入金が大幅に減少したため、前年度より約11億2千万円の減となりました。

　その他、国庫支出金、県支出金や各種基金から事業予算の財源として充てられる繰入金などを見込んだ予算となりました。

歳入635億9000万円

地方交付税　172億4600万円　市税　　　　158億1116万円

市債　　　　 86億1530万円　国庫支出金　 82億4985万円

県支出金　　 48億8562万円　繰越金　　　31億5795万円

地方消費税交付金　　20億8400万円　諸収入　　　10億5563万円

その他　　　24億8449万円

●一般会計の歳出（目的別）

　歳出は、総合計画の重点プロジェクトとして位置付けている事業や地方創生推進事業などの重要施策に、優先的かつ積極的に取り組むための予算を計上しました。市民の安全安心の確保や「第二次産業振興計画」に基づく次世代につなぐ産業の創造など、各分野に重点項目を掲げ、事業を実施していきます。

　目的別に見ると、民生費が約190億8千万円となり、歳出全体の30％を占めています。これは、子育て支援など扶助費の増加によるものです。

　続いて、土木費が約98億3千万円で、15・5%の割合となりました。

歳出　635億9000万円

（目的別）

民生費　　190億7914万円

土木費　　98億3368万円

　公債費　　80億1605万円

　衛生費　　75億1001万円

　教育費　　52億9535万円

　総務費　　52億8082万円

　消防費　　33億501万円

　農林水産業費　30億8233万円

　商工費　　16億7630万円

　その他　　　5億1131万円

●一般会計の歳出（性質別）

　歳出を性質別に見ると、義務的経費が約275億8千万円となりました。内訳は、扶助費が約115億8千万円、公債費が約80億2千万円、人件費が約79億9千万円となり、合計で前年度より約5億円の増となりました。

　一方、投資的経費の普通建設事業費は、市役所や千手寺町周辺の市街地整備事業など都市機能の充実を図るための事業費を中心に計上しました。

　このほか、三本木庁舎の改修や鹿島台鈴掛・上鳴子の市営住宅整備、学校統合に伴う岩出山小学校周辺整備費など、約93億7千万円の予算計上を行いました。

歳出　635億9000万円

（性質別）

A　義務的経費

　　扶助費115億7612万円

　　交際費　80億1605万円

　　人件費　79億8911万円

B　投資的経費

　　普通建設事業費　93億7092万円

C　その他の任意的経費

　　補助費等　112億2648万円

　　物件費　　　74億259万円

　　繰出金　　　55億4727万円

　　維持補修費　15億8223万円

　　その他　　　　8億7923万円

●用語解説

■一般会計

　市が提供する行政サービスの基本的な経理を行う会計です。

■地方交付税

　地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるように、国が交付する税です。所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税のそれぞれ一定割合の額が交付されます。

■人件費

　職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などの経費です。

■扶助費

　児童福祉法、生活保護法などに基づく保護費や手当などの経費です。

■公債費

　市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

■義務的経費

　人件費・扶助費・公債費の合計額です。支出が義務づけられており、容易には削減できない経費です。

●特別会計・公営企業会計（表①）

　市では11の特別会計を設置しています。岩出山簡易水道事業特別会計は平成28年度で廃止し、本年度、新たに工業団地造成事業特別会計を設置しました。

　国民健康保険特別会計が約160億8千万円、介護保険特別会計が約127億7千万円など、特別会計の合計額は約377億3千万円で、市の予算総額の28・7％の割合となりました。

　公営企業会計は、病院事業会計が約247億9千万円、水道事業会計が約54億6千万円となりました。

|  |
| --- |
| 表①　会計別予算の内訳 |
| 会計区分 | 当初予算額 | 構成比 |
| 一般会計 | 　635億9000万円 | 48.3% |
| 特別会計 | 　377億3168万円 | 28.7% |
| 国民健康保険介護保険下水道事業後期高齢者医療農業集落排水事業浄化槽事業工業団地造成事業夜間急患センター事業市有林事業奨学資金貸与事業宅地造成事業 | 160億8344万円127億7336万円53億3155万円13億1481万円10億3561万円5億5655万円4億2716万円1億2502万円4977万円2881万円560万円 | 12.2％9.7％4.1％1.0％0.8％0.4％0.3％0.1％0.1％0.0％0.0％ |
| 公営企業会計 | 　302億4919万円 | 23.0% |
| 病院事業水道事業 | 247億8806万円54億6113万円 | 18.8％4.2％ |
| 合計 | 1315億7087万円 | 100.0% |

公営企業会計の収入と支出（表②）

　企業会計で行う病院事業と水道事業は、市民の皆さんからいただいている診療代金や水道料金を主な財源として運営しています。どちらも、市民生活に欠かすことのできない事業です。

　企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二つに分かれており、「収益的収支」は、日常の経営に要する収支、「資本的収支」は、施設の建設や改良などに要する収支となっています。

|  |
| --- |
| 表② 公営企業会計の収入と支出 |
| 区分 | 水道事業会計 | 病院事業会計 |
| 項目 | 当初予算額 | 構成比 | 項目 | 当初予算額 | 構成比 |
| 収益的収支 | 収入 | 営業収益営業外収益特別利益 | 36億7745万円2億8440万円0万円 | 92.8％7.2％0.0％ | 医業収益医業外収益特別利益 | 200億9710万円30億5976万円1億0243万円 | 86.4％13.2％0.4％ |
| 水道事業収益 | 39億6185万円 | 100.0％ | 病院事業収益 | 232億5929万円 | 100.0％ |
| 支出 | 営業費用営業外費用特別損失予備費 | 35億9579万円2億3736万円270万円2000万円 | 93.3％6.2％0.0％0.5％ | 医業費用医業外費用特別損失予備費 | 225億2615万円4億0044万円974万円1000万円 | 98.2％1.8％0.0％0.0％ |
| 水道事業費用 | 38億5585万円 | 100.0％ | 病院事業費用 | 229億4633万円 | 100.0％ |
| 資本的収支 | 収入 | 企業債負担金他会計負担金固定資産売却代金その他資本的収入 | 7億0850万円7225万円4844万円0万円4995万円 | 80.6％8.2％5.5％0.0％5.7％ | 企業債負担金交付金他会計補助金長期貸付金返還金固定資産売却代金 | 3億8090万円6億0694万円80万円0万円0万円 | 38.5％61.4％0.1％0.0％0.0％ |
| 資本的収入 | 8億7914万円 | 100.0％ | 資本的収入 | 9億8864万円 | 100.0％ |
| 支出 | 建設改良費企業債償還金予備費 | 10億7270万円5億2258万円1000万円 | 66.8％32.6％0.6％ | 建設改良費企業債償還金投資予備費 | 5億0143万円13億0510万円2520万円1000万円 | 27.2％70.9％1.4％0.5％ |
| 資本的支出 | 16億0528万円 | 100.0％ | 資本的支出 | 18億4173万円 | 100.0％ |

**市民バスが便利になって運行中です！**

　昨年10月から、市民バスが便利になりました。

　新設した中心市街地循環便は、北側循環便・南側循環便・シャトル便の3経路となり、古川地域中心部を運行しています。

　また、各地域と古川駅をつなぐ市民バスに、大崎市民病院への直通便ができました。

まちづくり推進課進課地域自治・NPO担当 23-5069

●循環便運行経路

循環便は、古川駅を起点に右回りと左回りで運行しています。シャトル便は、古川駅と市民病院を往復しています。

●市民病院直通便

各地域と古川駅の間を運行する市民バスが、1日上り・下り1便ずつ大崎市民病院を経由しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 路線名 | 市民病院に着く時間 | 市民病院から出発する時間 |
| 古川線（古川駅⇔栗原中央病院） | 栗原中央病院8:40発⇒10:00着 | 13:46発⇒栗原中央病院15:06着 |
| 高倉線（古川駅⇔矢越） | 矢越8:40発⇒09:18着 | 014:42発⇒矢越15:20着 |
| 松山鹿島台線（古川駅⇔鎌田記念ホール） | 鎌田記念ホール9:00発⇒09:57着 | 013:17発⇒鎌田記念ホール14:14着 |
| 三本木大衡線（古川駅⇔大衡村役場） | 大衡村役場9:15発⇒09:51着 | 014:01発⇒大衡村役場14:36着 |
| 宮沢真山線（古川駅⇒真山御上） | 真山御上9:40発⇒10:31着 | 013:30発⇒真山御上14:21着 |
| 鳴子線（古川駅⇔鳴子温泉駅） | 鳴子温泉駅8:40発⇒09:58着 | 013:40発⇒鳴子温泉駅14:58着 |
| 大貫線（古川駅前⇔下長根） | 下長根9:10発⇒10:03着 | 012:44発⇒下長根13:38着 |

※市民病院から出発する便に乗り遅れた場合は、中心市街地循環便で古川駅まで行き、代替バスに乗り換えて各地域に帰ることができます。

●循環便活用法

古川地域中心部の公共施設や小売店舗、金融機関などを巡る中心市街地循環便と、各地域の市民バス路線を活用しましょう。

■市民病院を受診してから、商店街で買い物がしたい

「1日フリー乗車券」（200円）を利用すると、中心市街地循環便に1日のうちに何度でも乗り降りすることができます。バスの車内で販売しているので、乗車後に運転手へ購入を申し出てください。

■通勤や通学で利用したい

北側循環便の1便目（7:05古川駅着）、南側循環便の1便目（7:10古川駅着）を利用すれば、東北本線上り（7:36古川駅発）や東北新幹線上り（7:28古川駅発）に乗り継ぐことができます。

■市民バスの時刻表や運行ルートが知りたい

昨年10月に配布した「大崎市民バスマップ・総合時刻表」で確認してください。また、市ウェブサイト「市民バス」（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,0,65,html）で確認することもできます。